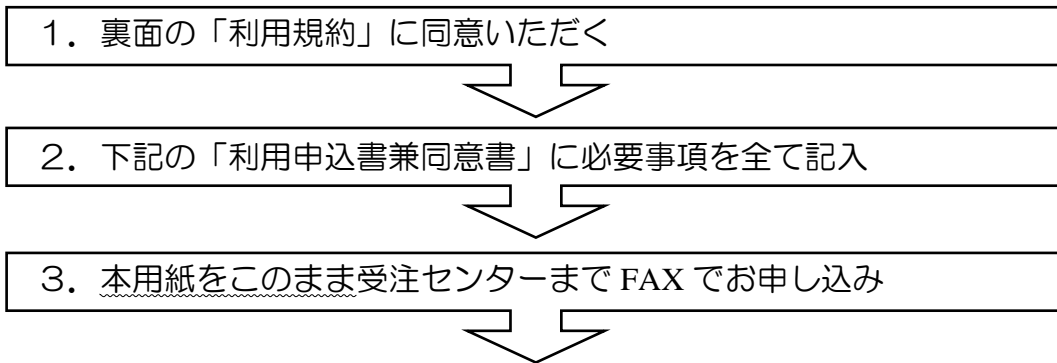


国立市有料ごみ処理袋の インターネット受注サービス【申込書】

国立市有料ごみ処理袋受注センターです。
このたび、国立市有料ごみ処理袋をインターネットでご注文いただけるサービスを開始する予定です。
ご利用を希望される方は下記手順でお申し込みください。



お申し込みを確認後、ID、パスワード及び操作説明書を送付させていただきます。
ID、パスワードで専用サイトへアクセスして有料ごみ処理袋をご注文いただけます。

■■■■■この用紙でお申し込みください■■■■■

有料ごみ処理袋受注センター宛 FAX: 0120-979-404

利用申込書兼同意書

お申し込み年月日 年 月 日

私は「指定収集袋管理システムマートビューア」利用規約に同意の上、「指定収集袋管理システムマートビューア」の利用を申し込みます。

法人名	フリガナ	印
取扱所名	取扱所番号	
電話番号	() -	ファックス番号
	() -	
E-mail アドレス		
お申し込み責任者名	フリガナ	
		お問い合わせ先 国立市有料ごみ処理袋受注センター 0120-979-303 <small>(受付時間 平日午前9時～午後4時)</small>
	<small>※IDとパスワードは、お申し込み責任者様宛に送付させていただきます。</small>	

※基本情報記入表シートに記載の店名と表記を必ず一致させてください。
※取扱所番号は注文用紙の郵送をもってお伝えいたします。それ以前にご提出いただく場合は記入不要です。

(定義)

- 第1条** 本規約において次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定める意味で用いるものとする。
- (1) 当社は、日本グリーンボックス株式会社をいう。
 - (2) マートビューアとは、当社が構築・提供するインターネットを利用したごみ処理袋や粗大ごみ処理券等(以下「ごみ処理袋等」という)の受注・配送・在庫管理システムをいう。
 - (3) 本サービスとは、当社がマートビューアを通じて提供するサービスをいう。
 - (4) 利用者とは、マートビューアの利用許諾を得たごみ処理袋等の取扱所、販売店、配送業者、受注業者、在庫管理者などをいう。

(マートビューア利用の概要)

- 第2条** マートビューアは、当社所定の事項について利用者登録を行い、当社は各利用者にそれぞれ固有のID、パスワード(以下「ID等」という)を付して各々の業務範囲について限定的に利用させるシステムである。
2. 利用者はID等の管理(パスワードの適宜変更を含む)について一切の責任を負うものとし、部外者には開示漏洩せず、使用させないものとする。
 3. 当社はID等の管理につき、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切責任を負わないものとし、利用者のID等による利用その他の行為は、部外者によるものも含め全て利用者による利用と見なす。
 4. 当社は、利用者のID等が部外者により利用されたことにより生じる損害について、利用者の故意、過失の有無にかかわらず一切責任を負わないものとする。
 5. 利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービス利用に際してなされた一切の行為及びその結果について、当該行為を利用者が行ったかどうかを問わず、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負うものとする。

(利用者の登録)

- 第3条** 利用者はマートビューアの利用登録申請を行うものとする。
2. 利用者は利用登録などにおいて当社に提供する情報の正確性に責任を持ち、当社は提供された情報に基づく登録された情報の誤り、登録後に申請のないまま変更された情報等による事故の発生には一切責任を負わない。

(利用者の責任)

- 第4条** 利用者はマートビューア利用にあたり次の責任を負う。
- (1) 利用者は所定の目的以外に利用をしない。
 - (2) 利用者は自らが申請して登録した情報に責任を持ち、登録情報に変更のあった際には速やかに訂正申請を行う。
 - (3) 利用者は当社から付されたID等の管理の責を負い、ID等の流出による事故・損害は利用者の責任とする。
 - (4) 利用者はマートビューアを利用するために必要なインターネット利用環境(接続プロバイダ契約や接続に必要な機器の設置、保守管理など)を維持する責任を負う。

(利用場所)

- 第5条** 契約者及び利用者がマートビューアを利用する場所は日本国内とする。

(利用停止)

- 第6条** 利用者が本規約を守らない時には、当社は利用登録の停止及びマートビューアの利用停止を行うことができる。
2. 当社は利用者への利用停止通知義務を負わない。

(禁止事項)

- 第7条** 利用者はマートビューア利用にあたり次の行為を行ってはならない。
- (1) コンピューターウイルス等の有害なプログラムやデータの送信・書込
 - (2) マートビューアの運営を妨げる行為であると当社が判断する行為
 - (3) 不正なアクセスなど通信を妨害する行為
 - (4) 法令、本規約、基本契約と違反する行為
 - (5) 犯罪行為を惹起又は助長する行為その他犯罪行為に結びつく行為
 - (6) 利用登録のない第三者にID等を教え、マートビューアを利用させる行為
 - (7) 本規約及び操作マニュアル等に則らない方法でマートビューアを利用する行為
 - (8) マートビューアについて複製、改変、頒布等を行わず、またリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと

- (9) その他公序良俗に反する行為
2. 当社は、マートビューアの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は利用者提供の情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、マートビューアの全部又は一部の提供を一時中断し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報をサーバから削除することができるものとする。ただし、当社は、利用者その他の者の行為又はマートビューア上の内容を監視する義務を負うものではない。

(提供中止)

- 第8条** 当社は次の事由が生じた際に当社に対する本サービスの全部又は一部の提供を中止することができる。
- (1) マートビューアの保守を行う場合
 - (2) マートビューアの障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争・暴動・労働争議等により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 当社が、運用上又は技術上、本サービスの一時中断が必要であると判断した場合
 - (5) 通信用設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - (6) 天災・事変その他の非常事態が発生し、又は発生する恐れがある場合において、電気通信事業法に基づき災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益の維持のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱うとき
 - (7) 当社が利用する電気通信事業者が電気通信サービスを中止したとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合、あらかじめその旨を利用者に通知する。ただし、緊急やむを得ないとき当社が判断するときは、この限りではない。
3. 当社は、第1項のいずれか、又はその他の事由によりサービスの提供の遅延又は中断等が発生したとしても、これに起因する利用者が被った損害について、基本契約及び本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとする。

(修理・復旧)

- 第9条** 利用者は、マートビューアの利用ができなくなった場合、利用者の端末設備及び接続サービスに故障のないことを確認のうえ、その旨を直ちに当社に通知する。当社は、マートビューアのための当社の通信用設備(ただし、電気通信事業者の設備を除く。)に障害が生じたこと又は滅失したことを知ったときは、直ちにその旨を利用者に通知し、遅滞なく当該通信用設備を修理又は復旧する。

(損害賠償)

- 第10条** 当社は、契約者又は利用者における端末の誤動作、障害、不正使用、天災、事変その他の不可抗力等その他当社の責めに帰すべからざる事由により、本サービスの利用ができなくなったことについては、一切の責任を負わない。
2. いかなる場合においても、当社は、間接的、結果的、付随的、又は懲罰的賠償(逸失利益又はデータの喪失、事業の中断、精神的損害その他の金銭的損失を含む)については、利用者に対して一切責任を負わない。

(利用サポート)

- 第11条** 当社は基本契約又は別途定めた保守契約等に利用サポートに関する定めがある場合これに従い契約者及び利用者への利用サポートを実施するものとする。特に定めがない場合には次のサポートを行う。
- (1) 利用マニュアルの作成と配布
 - (2) マートビューアの利用方法やトラブル対応情報の提供
 - (3) 本件サービスに関する契約者及び利用者からのメールによる操作方法問合せに対する対応
 - (4) サポート時間は平日の9:00~17:00とし、土日、祝日、祝日の振替休日、年末年始(12月30日~1月3日)は休業日としてこれらを除く。なお、当社は必要に応じてサポート時間の変更、休業日の追加を行うことができる。

(データ保護)

- 第12条** 利用者は、本サービスに利用に関して、利用者の登録データや作業結果データその他の利用者がマートビューア上で送受信するデータ等の保護については自らの責任において下記のことを行うものとし、当社はかかるデータ等の削除、消失、毀損、変形等に関して一切の責任を負わないものとする。

記

週に一度以上の間隔でデータ等のバックアップをとること

(解除)

- 第13条** 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、本規約の全部又は一部を解除することができるものとする。
- (1) 本規約に違反し、当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
 - (2) 利用登録申請その他の提出書類等に記載されている内容が事実と反する場合
 - (4) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (5) 第三者より差押、仮差押、強制執行もしくは競売の申立又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (6) 破産、特別清算、民事再生もしくは会社更生手続の申立を受け、又は自らこれらを申立てた場合、あるいは信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (7) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (8) 本規約を履行することが困難となる事由が生じた場合

(権利放棄)

- 第14条** 利用者は本規約とそれに付随する利用登録によって生ずる権利や義務を第三者に譲渡してはならない。

(機密保持)

- 第15条** 当社、利用者は本サービスの提供利用に関して知り得た相手方の業務上その他の秘密情報(以下「機密情報」)については、本サービスの目的以外に利用してはならず、基本規約の有効期間中のみならずその終了後も、相手方の書面による事前の承諾なしに第三者に開示又は漏洩しないものとする。ただし、次の各号の一に該当する情報については、この限りではない。また、当社、契約者、利用者は、機密情報のうち法令の定めに基づき開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先に対し開示することができる。また、当社は機密情報に関して、利用者を特定できない形でのマートビューアの利用状況の統計データとして開示することができるものとする。
- (1) 一般に入手可能な情報
 - (2) 取得時に既に保有していた情報
 - (3) 第三者から機密保持義務を課せられることなく適法に入手した情報
 - (4) 相手方の機密情報を使用することなく独自に開発した情報
2. 前項の規定にかかわらず、当社が必要と認めた場合には、本サービスに関して再委託する第三者に対して、再委託のために必要な範囲で、機密情報を開示することができる。

(知的財産権の保護)

- 第16条** 本サービスを提供するためのマートビューア及び本サービスにおいて、当社が利用者へ提供する一切の著作物に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)及び著作人人格権ならびにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、当社又はその供給者に帰属する。

(協議)

- 第17条** 本サービスに関連して本規約に定めのない事項や疑義が発生した場合、当社と利用者は信義誠実の原則に従い、協議し、解決するものとする。

(合意管轄)

- 第18条** 本サービスに関し、当社と利用者との間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(発効等)

- 第19条** 本規約は、利用登録申請を行った時点から効力を生じるものとする。

付則 2008年9月1日制定

日本グリーンボックス株式会社